

特集

2010年 診療報酬改定を 理解する

このたびの診療報酬改定では、在宅医療における訪問看護の重要性を考慮し、実に14年ぶりの訪問看護管理療養費の引き上げ、6歳未満の乳幼児への訪問看護の評価、ターミナルケア後24時間以内に在宅以外で死亡した場合への評価の見直し、重度の褥瘡に対する重症者管理加算が追加、複数名による訪問看護への加算が新設されました。生活の場で提供する医療＝訪問看護の充実のために、改定を理解し、2年後の診療報酬と介護報酬の同時改定も視野に入れ、次の一步を踏み出しましょう。